

前橋市企業立地促進条例の改正について（議案第 4 9 号）

産業政策課

1 改正の理由

本市における企業の立地を引き続き促進する必要があるため、条例の有効期限を延長する。

2 内容

条例の有効期限を 3 年間延長し、令和 1 0 年 3 月 3 1 日までとする。

3 施行期日

公布の日